

# 生成AIの適切な利活用等に向けた知的財産の 保護及び透明性に関する プリンシプル・コード（仮称）（案）について

2026.4.23

一般社団法人 日本書籍出版協会

一般社団法人 日本雑誌協会

一般社団法人 デジタル出版者連盟

# パブリックコメントでの意見

## ライセンスによる学習利用とオプトアウト方式

- 事業者は可能な限り、権利者からの異議申し立てのリスクを予見し、事業システム設計を行うことが、結果的にAI事業を円滑に発展させることにつながる。特に商業目的のAI開発においては、権利者との事前合意（許諾・ライセンス）に基づく学習を原則とした仕組みを構築すべきである。
- 一般のプリンシプル・コードの策定にあたって参考としたと明記されている、「EU AI Act」においては一定の条件のもとに権利者のオプトアウトが認められている。このようなグローバルな動きにも配慮していくことも重要な要素になる。

## 外資系事業者が遵守しやすい仕組み作りに期待

- ユーザー数が多い汎用的な生成AIのサービス提供をしている外資系事業者に対しても、国から同様の対策を強く求めることや、そのための仕組み作りが必要である。



# 英国出版協会レポート

Content Superpower: UK publishing and the AI licensing market (The Publishers Association, 2026年3月3日)

<https://www.publishers.org.uk/publications/content-superpower-uk-publishing-ai-licensing-market/>

## 【要旨】

- ・10年前から始まっているテキスト・データマイニング目的の出版データのライセンスを通じ、AIライセンス市場はすでに確立されており、2023年までには、AI学習に関する出版社と開発事業者の契約も続いている。
- ・現在ではRAG（検索拡張生成）向けのライセンスが、利用状況を正確に把握でき、従量制課金による定期収入に結びつきやすいことから、市場の重要かつ成長著しい一部となっている。また、RAGにより出典を明示することにより、著者の権利を守れるというメリットもある。
- ・ライセンス市場は活況を呈しており、参入する出版社の数は今年（2026年）中にほぼ倍増する見込み、主要な学術出版社すべてが含まれると予想されている。
- ・データがAIモデル間の重要な差別化要因となる中、出版社の高品質なコンテンツはますます評価されており、英国にとって大きな競争優位性を持つ分野となっている。
- ・出版社側においてもAIで読めるようなクリーンかつタグ付けされた構造化されたデータへの投資が必要である。

# 書協、生成AI関連WGで検討開始

1. 出版契約書（ひな形）にAI関連条項を追加
  - 著作権者と出版者間の出版権設定契約
2. 出版物制作過程におけるAI利用に関する社内ガイドライン策定のためのチェックポイント作成
3. 自社コンテンツをAI事業者等の第三者に提供する際の考え方のとりまとめ